

ジークス株式会社 派遣事業について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律第 23 条第 5 項の規定により、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開致します。

記

対象期間 2017 年 3 月 1 日～2018 年 2 月 28 日

許可番号 派 13-310434
事業所名称 ジークス株式会社
事業所所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 7 番 1 号

派遣労働者数	26 名
①労働者派遣料金（1 日 8 時間当たりの事業所平均）	30,890 円
②労働者派遣賃金（1 日 8 時間当たりの事業所平均）	17,523 円
マージン率 (①-②)/①	43.3%
マージンに含まれる費用	
社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料（各事業主負担分）
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	年 1 回基本健診又は人間ドックの受診費用
安全衛生費	各種予防接種の接種費用
採用広告費 宣伝費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費。 HP 制作・運営費
管理費	派遣労働者の就業に関する費用 （採用人件費、書類作成・事務管理に係る人件費、通信費 法廷手続費）
営業費	営業担当者人件費、営業活動費、通信費
教育費	スキル研修、セキュリティ研修、リーダシップ研修 （教育人件費、教育設備費、教育施設費、教材費）
会社運営費	事務所費、光熱費、設備費

以上